

令和4年度 第2回 静岡市発達障害者支援地域協議会会議録

- 第1 日 時 令和4年12月7日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 第2 場 所 駿河区役所3階 大会議室
- 第3 出席者
(委員) 大塚玲委員(会長)、河原秀俊委員、五條智久委員、早川恵子委員、
内田雅子委員、津田明雄委員、川口尚子委員、前島恵美委員、
若林治男委員(代理出席 石原様)、小田訓委員、森竹高裕委員、
木林薫子委員

(事務局) 池田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、
望月障害福祉企画課長、大石障害福祉企画課地域生活支援係長、
谷口こころの健康センター事務長、萩原参与兼子ども家庭課長、
降矢商業労政課雇用労働政策担当課長兼係長
大瀧特別支援教育センター所長、
静岡市発達障害者支援センター稲葉主幹
- 第4 欠席者 佐藤博司委員、井島秀樹委員、松田剛委員
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 0名
報道機関 0社
- 第6 次 第
1 開 会
2 挨拶
3 報告事項
(1) 静岡市発達障害者支援センターきらり活動報告
(2) 発達早期支援体制について
4 協議事項
医療・教育・福祉の連携について
(1) 教育と福祉の連携について
(2) 成人期の発達障がいへの支援について
5 今後の検討事項及び全体を通しての意見交換
6 閉 会

(1) 教育と福祉の連携について

(事務局から説明)

(大塚会長)

ただいまの説明について、ご説明・ご意見、それから補足説明等ございましたらお願いします。

(五條委員)

教育と福祉の連携、ふくろう便について質問なんですけど、これは普段の様子を知らせるとか、緊急のことを知らせるとか、学期ごとのケア会議の代わりにこの文書のやり取りをしているとか、頻度とか深さとか目的によって全然違ってくると思うんですけど、まず何を想定してふくろう便というものがあるのか、どういった状況を共有するためのものなのか、もう一度教えていただけますか。

(事務局)

ふくろう連絡便を企画した当初は、放デイの利用中に他の子と喧嘩してしまった等の出来事や特徴的な表れを伝えるものを想定しておりましたが、実際にモデル事業を始めてみますと、そのような内容は文書でのやり取りですと現場の速さについていけず、すぐに対応が必要なことは電話で連絡をしているということがわかりました。ですので、ふくろう連絡便につきましては、その子の支援の方向性がぶれないように、学校と放デイでお互いに確認するという目的のもと、実施していきたいと考えております。

やり取りの頻度も多いとお互いに負担になってしまうので、理想としては、二か月に一回ぐらい交換を行い、その子の様子や支援の目標とか、上手くいった支援方法を紹介し合ったりして、継続していけたらいいなと思っております。

(大塚会長)

よろしいでしょうか。他にございますか。

(木林委員)

先ほどの大瀧先生のアセスメント支援のことと繋がると思いまして、やっぱり個別の支援計画を教員が作るにあたって、困っていることを、専門的な放デイの先生方に共有していただいて、方向性を一つにして、支援を行うことが一番の目的だし、私たちが今必要としていることだなと感じますので、記載する欄のところに、そこが具体的に書かれているとわかりやすいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。情報提供シートに、もう少しわかりやすいように、目的が伝わるように記載したいと思います。

(大塚会長)

他にございますか。

(河原委員)

ふくろう連絡便について質問したいんですけど、このふくろう便は資料の3-3で、学校の担任の先生もしくは特別支援教育コーディネーター、あとは支援員が追加になっていますけど、具体的にはこれ、どの先生にお手紙を送るのか、そこをちょっと確認したいです。担任の先生ですと、やっぱり発達に詳しい先生ばかりではありませんので、何を意図しているのか、何を伝えたらいいのかわからないんじゃないですかね。ですので、やっぱり発達に詳しい例えば特別支援の先生とか、そういった連絡先をやはり、同一にする。そういった配慮が必要じゃないかな。そうしないと、ただ学校の先生に送るとすると、上手くいかないんじゃないかと思いますので、その辺も発達の支援について詳しい先生の方と、あとは放課後等デイサービスの方でやり取りするとか、詰めた対応をした方がいいんじゃないかと思いました。

(大塚会長)

ありがとうございます。

(森竹委員)

小学校の立場で今、このふくろう連絡便の修正案を見させていただいて、感じたことをお話ししようと思うんですけど、今回は学校からの回答や連絡を記すというふうに修正されているんですけど、実際にこれを担任が書くとなると、いつ書けるのかなっていうことをまず思いました。分刻みで学校の中は動いております。帰りの会をして子どもを帰してその後すぐ会議で、学校の仕事をしなくてはならない。その他色々な要望・色々な対応がある中で、書面を数人分書くというのが、非常に担任の先生にとっては苦しい作業になるかと思えます。私もこの後失礼をするのは、やはりそうでしか会議を組めないというのが現状でございます。ですので、この学校から書くときに何を書くかという視点は、かなり細かく決めておかないと、何か情報を教えてくださいだ、とても書けませんというようなお返事が学校から出るのではないかなと思います。

(小田委員)

この情報提供シートを見せていただいて、先ほど事務局からこの連絡便自体は、支援の方向性を両者で二ヶ月に一回確認をするものだという説明があったと思うんですが、この報

告1、2とあって、事実なのか所感なのかというような書き方になっているんですが、これが適切なのか、ちょっと私も今疑問がありました。方向性を書くのであれば、職員の所感というよりは、学校としての方向性の話になるので、内容がちょっと合わないんじゃないかなと思いました。

(津田委員)

今、ふくろう連絡便の話題が多く出ていますが、私も何を伝えたらいいのかなということは、とても大事なところだと思います。例えば学校としてはこの子はこれが課題だと思うとか、こういうところは得意なことだよとか、それから苦手なことがあるので、こういう配慮をしています、合理的な配慮ですね、そういうことについて合理的な配慮の仕方が、学校と事業所で合っているのかどうかということがありますから、そういうところを中心にしたやり取りをした方がいいのではないのかなという感じがいたしました。

それから、ちょっと別件のところに移ります。きらりの活動の中でちょっと疑問に思ったのですが、相談支援のところですが、相談支援で医療機関・児発放デイ等の情報を求める相談の増加というところですが、この児発や放デイの相談の増加というのは、保護者の人が放デイとか、そういう事業所がないかという相談ですかね。そうすると、具体的に自分の子どもで困っているので、どうしたらいいのかということよりもどこに行ったらいいだろうかという、そういう相談が多いという感じなのではないでしょうか。ちょっとそれがよくわからなかったです。

それから、もう一つはペアレントプログラムのところで、行動で考える行動で見るっていう、この部分はわかるんですけど、行動で見るだけではなくて、同じ行動をしたら、こういう行動をしたらこういうふうに対応したらいいよというようなことが、結構違う場合があるんですね。その子どもさんの持っている特性だとか、何が好きか何が苦手かということがありますので、その行動で私も、ペアレントプログラムちょっと足りないと思うのは、障がい特性の勉強があまりないですよ。やっぱり障がい特性によって出ている状態に違いがありますので、それも合わせて勉強して個別に対応していかないと、ちょっと上手くいかないんじゃないかな。そこのところを今後はどうするかなっていうのが、ちょっと感じました。

(事務局)

ありがとうございます。まずは相談支援についてですが、開設当初から私の子どもが心配ですっていう相談が引き続きあります。近年はさらに加えて、医療機関にかかりたいんだけど、とか児発等センターや、放デイを利用したいんだけどどういうふうを探したらいいですかみたいなご相談がありますので、このような記載にさせていただきました。

ペアレントプログラムについては、ペアレントプログラムの規定の内容でこちらを進めております。ペアレントプログラムについては、特性についてどのように対応していくかという所までは、まだいかな保護者を対象としたプログラムになっておりますので、具体的

に保護者が活動にどういうふうに関わっていくかという内容までは踏み込まない、手前の内容になっております。ただ、その中では解決しない相談もございますので、そういった方には個別にお声がけをしまして、きらりの相談にも来ていただくとか、ペアレントメンターの相談会にもお誘いをして、特性理解や関わり方について、ご提案やご相談をする体制を、バックアップとして整えております。また、そのようにペアレントプログラムを通してきらりの支援を連携させる形で今後も継続していきたいというふうに思っております。

(大塚会長)

ありがとうございました。この教育と福祉の連携につきまして、他にご意見がある委員の方いらっしゃいますでしょうか。ふくろう連絡便につきましては、先ほど事務局よりご説明ありましたが、学校と放デイの連絡方法として、放デイ側から学校に連絡をするということでは始まりました。モデル校で実施をしてみて、学校側から放デイ側の方にお伝えしたいことがあるというようなアンケート結果がありましたが、実際なかなか学校から放デイに連絡するのは、勤務の状況から難しいというご意見をいただきました。それから、やはりふくろう連絡便の目的というものが、少しわかりにくいというご意見・ご質問等ございましたので、引き続きこれについては、今日委員の皆様からいただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めるということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 成人期の発達障がいへの支援について

(事務局から説明)

(大塚会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問・ご意見・補足説明等がございましたらお願いしたいと思いますが、先に本日ご欠席の井島委員より、事前にご意見をいただいておりますので、事務局よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

報告いたします。お手元の資料議論のポイント(2)①静岡市の高校の支援体制を強化するためにできる取り組みは他にありますかということをお伺いしました。井島委員からは、高校の支援体制の強化としましては、県立特別支援学校がセンター的機能を担っているのでは、そこと連携するのがいいのではないかとご意見をいただきました。センター的機能としましては、市内の県立高校をグループ分けして、例えば静岡高校と静岡東高校なら、中央特別支援学校の特別支援コーディネーターへ相談を行うという体制があるそうです。そういった体制では、静岡聴覚特別支援学校や静岡視覚特別支援学校も、センター的機能の役割があり、担当の高校を持っているそうですが、支援学校の先生方は色々なスキルを持っていますが、発達障害に関する専門的知識は持っていない先生もいるため、きらりと連

携できることは、高校の支援体制の充実と強化に繋がると思いますし、ニーズはあると思いますとご意見をいただきました。

(大塚会長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(津田委員)

色々と成人期の、大きい方の問題が増えていますので、力を入れていただいていることはありがたいことだというふうに思います。で、どのくらいあるのかちょっとわからないんですが、実施校も6校ということで書いていただきましたけど、実際にその困難な方っていうんですかね、対応していらっしゃる方がどのくらいいらっしゃるのか、高等学校でも通級クラスつくるようになりましてけど、実際に全国的な情報で私が聞いているところでも、実際にこの人が利用者なんじゃないかなっていう方が、実際には通級を利用していない方が結構多いということで、なかなかどうやってこの人に利用していただければいいんだという、そういう難しさも今あるということをお聞きしていますので、その辺り静岡市の場合、どんな状態かも把握されていれば教えていただきたいと思います。

それから、色々な関係で私のトリセツなどをやっていただいて、ご本人が自分のそういうものについて意識できる、理解していくということもとても素敵な内容だと私も思っております。で、実際に就職することを考えますと、その自分のトリセツだけではなくて、実際には学校の授業の中で学校の先生が感じていることとか、ご家庭で感じていることとか、結構ご本人に聞いても、ご本人から出てくることはまあ一部であったりすることが非常に多いんですね。もうちょっと他の視点も見た方がいいなという、その辺りをあまり本人に問題意識をさせるようなやり方がもうちょっと、なかなか難しいんですけど、就職後に、卒業後に就職することを考えますと、本人のトリセツだけではなくて、やっぱり学校の先生がお気づきのことをどうするか、つまり学校で合理的な配慮をしていくことが大事だと思うんですね、その人に対する。つまり、高校の間っていう、私は中学くらいからだと思いますが、その方に対する合理的な配慮、この方にはこういう合理的な配慮をすれば、色々なことができるんですね。こういうところは課題になるところですね。その辺りのことを、中学高校のうちから必要な合理的配慮を整理していくことが大事だと思います。それに私のトリセツも合わせて見ていくことができると思うんです。ですから、これはこれとしてその辺りも含めてどういうふうにしていくか、私なんか学校の取り組んでいく中でもそうなんですけど、例えば困ったことがあっても相談できないとか、わからないことがあっても相談できないとか、他の人と同じ競争してしまうとか、色々課題が出やすい方がいらっしゃいますので、思うようにならないと怒っちゃうとか、そうなることもありますので、その辺りのところの、その方の特性も見ながら、これ高校までの間で対応しないと、卒業してから会社でなんとかしてくださいじゃ難しいんですよ。就職が上手くいかいかないかのところでは、やっぱり

り中学高校の段階でそういうところをちゃんと見つけて、練習することで改善できることと、合理的な配慮をすることで改善できることと、ここが2つ分かれているんですね。組み合わせもあるかもしれませんが、そういうようなところでとても大切な取り組みをされていますので、少しその辺を含めて整理していただくと、効果が出てくるんじゃないのかなと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。ただいま、高校生への支援についてご意見をいただきましたが、他に高校生への支援について、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

(川口委員)

支援先には、県立高校の名前が並んでおりますが、実際に私立高校に行っている子の方が、私の肌感覚としては多いかなと思うので、全部行ってよというのはさすがに無理だと思うので、少しずつ広げていただけたら嬉しいなと思いました。あとは、トリセツのところ、ワークショップの話で福祉の話もしているよっていうところで、これ私すごく嬉しいと思いました。高校生くらいまで通級とか、普通級でやってきた子どもたちって、福祉に触れてきていないので、親も全く知らないよ、福祉の情報がないよっていう方がとても多いので、子どもたちがそういう情報を仕入れてきたよっていうのは、親もとてもありがたいと思いますし、自分のこととしてそろそろ考えて欲しい年齢だと思っておりますので、そういう情報を持つっていうことは、すごく大事だなと思いました。できたら、これを親御さんにも教えてもらおうとか、私のトリセツとかも親も一緒に巻き込んでできるようなワークショップがあると、もっといいのかなと思います。どれくらい参加してくれるかはわからないんですが、そういうふうに感じました。ありがとうございました。

(大塚会長)

ありがとうございます。私も今、川口委員の発言に関連して、この高校生への支援の中心が公立高校になっているんですが、発達障害の中学生の進路先って、静岡県は私学の方が多いんですね。公立でいうと、全日制より定時制や通信の方が多いというデータが出ています。ここでは、定時制・通信に実施していただいているんですが、私学に対してどのようにアプローチしていくかということを検討していただいた方が、そちらの方が多分対象の生徒が多いと思いますので、ご検討いただければと思います。高校生への支援について、他にございますでしょうか。続いて、大学生への支援についてご質問等ありましたらお願いいたします。

(津田委員)

居場所の確保ということが先ほど、ご説明ありまして、大事なところだと思うんですけど、居場所というのはどういう場所を考えているのか、どんな運営をされているのか。結構難しいんですね。居場所として1人で過ごせることという場所であったり、他の人と交流した

り、関わることができる居場所だったり。ただ、その辺の問題が上手ではない方も結構多いものですから、そういう場をつくっていく上では、そういう場の中で支援センターが支援をして一緒にかかりながら、例えばそういうところを伸ばしていくとか、上手な関わりができるんだろうと思いますけど、居場所で考えておられることとか取り組んでおられることとか、あれば教えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。居場所の確保は課題としてあるなというのは、感じているところですが、具体的に居場所をつくるか、そういったところまでは至っておりません。来年度のきらりの大学相談窓口による居場所の確保というところだと、どこにも相談が繋がらずに一人で悩みを抱え込んでしまったり、困っている学生がいるだろうということで、その学生さん達がまずきらりに繋がって、例えば就活を応援してくれる機関があるよとか、職業センターさんに繋いだり、他の支援機関を紹介したり、そういったところで孤立を防止できればと思っております。実際の居場所はそうですね、あるといいなとは思いますが、どのようなものが必要とされているのかも分からないので、現在大学の先生と検討をしております、その大学の当事者サークル5人くらいであるというので、まずはそこからきらりが入って行って、どういったものが必要とされているのかとか、具体化できるのかなど把握していけたらいいなという状況です。

(津田委員)

ありがとうございます。多分、この辺りがどこでも課題だと思うんですけど、なかなか簡単にいかないんですね。私も東京の自立支援協会なんかも進んでいるところがあるので、聞いてみますと、当事者が集まる場をつくったと。彼氏を探しに来たとか、彼女を探しに来たとか、色々な思いで来られる方がいるんですけど、なかなか運営が大変になっているんですよね。そういう情報もありますので、気持ちはわかるんですけど、ちょっと難しいので、でも起きることもあるものですからね、そういう意味合いでぜひまずは参加していない方にも来ていただいて、話をしてみたらどうなのか、本人たちだけではなかなか難しく、あちこちでちょっとずつ始まりましたけど、ぜひその辺りもやってみていただいて、副作用じゃないんですけどね、難しい部分もありますけどね、彼氏彼女をつくっちゃいけないわけじゃないですけど、それはそれでいいことではあるんですけど、やっぱりややこしくなる部分がありますので、それも含めましてご検討いただけると幸いです。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(小田委員)

大学生については、ここできらりさんがやっただけのように、中での体制づくり

とか、他の学校との繋がりとか、色々なことをやっていただければ大変ありがたいなと思いました。その中から必要な方に職業センターの情報とかが流れて、就職活動になっていくというところはありがたいなと思います。ただ、これは質問というか教えていただきたいのですが、大学生にしても高校生にしても、圏域を超えて通っている方も多分いらっしゃると思うのですが、その辺りの情報の取り扱いといいますか、引き継ぎをどうするか教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

県立高校に支援をしまして、静岡市内にある高校に支援に伺っているのですが、その中で事例として、静岡市の方ももちろんいらっしゃるんですが、市外の生徒さんも事例に挙がる場合があります。そのときに、高校卒業後の予定している生活の場所が、市外に戻られるのか、静岡市内にこのまま残っていくのかも、情報提供を変えていくようにしています。静岡市内に残っていくという見通しがある方については、引き続き静岡市内の支援機関に情報提供をしたりですとか、お繋ぎをしていくことにしています。また、市外の方につきましても、中西部に障害者発達支援センターCOCO（ここ）、東部に発達障害者支援センターアスタ等、様々な支援機関がありますので、静岡市内の情報をもとに十分には情報提供をできないんですが、そのお住いの地域によって情報の選択肢があるというようなことをまずは先生に周知をするような情報提供の仕方をして進めております。

(大塚会長)

他にございますか。

(前島委員)

今、議論されていることとちょっと方向が違いますが、私たち静岡市手をつなぐ育成会は、知的発達障がいの人のことを理解してもらおうという活動をしています。全国的にキャラバン隊というのをつくって活動していて、寸劇やったり、疑似体験等をしていただいて、そういう方たちの困り感を味わってもらったりとか、発達障がいとかの障がい説明を、特性等の説明をわかりやすくしたりして、応援活動をしています。で、そういうようなことも、本人たちの居場所をつくるとかってもちろん大切なんですけど、周りの人の理解をやっぱり広げていくってことって、とっても大切だと思うので、私たちキャラバン隊にも声をかけていただいて、声をかけていただければどこでも応援させていただきますので、そういうのもぜひ利用していただいて、周りの人達に、発達障がいの人を「あ、あの人なああだったな」って思ってもらえるような、そういうことに利用していただけたらいいなと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では、私から。大学生の支援についてで

すが、これは小中高校生と違うのは、例えば静岡大学の場合は、障がい学生支援というのは、専任の教員がそこにちゃんといまして支援をしているんですが、大きく違うのは、これは大学生の場合は、本人からの申し出が基本になるということなんです。ですので、ここの説明の中にあります、発達障害の有無にかかわらず大学内で支援が受けられ必要に応じてきりらにつながるというのは、これは望ましいとは思いますが、大学の支援の在り方からすると、障がいがないという方に関しては、障がい支援ではないということですね。一般的な支援であっても、障がい支援ではないという。そして、今入学時にそういった支援の有無について聞くようにはしているようですが、保護者から今までは本人には言わずにそういう配慮を受けてきたけど、本人には知らせないで支援をしてくれということと言われるけど、それだけではできないということ、大学生はもう大人ですので、主体的に自分で支援の必要性を申し出て、ということになります。ですから、これはまた医療も同じだと思うんですが、小児科の場合は保護者が連れて行ってお母さんが説明するということになりませんが、大学生の場合はもう、自分で自分の状況を説明できないと、上手くいかないですね。大学の方も、そこは今までと違うものですから、きちんと自分の障がいを受容してそして、必要なものを合理的な配慮としてできるようにしてほしいと自分で交渉していかねばならないという難しさがあります。ですので、そこは高校までと違うところです。小中高とは違うということを前提に支援をしなくてはならないということがあるというご理解をいただければと思います。よろしいでしょうか。

(五條委員)

大塚先生の全くおっしゃる通りだと思います。本当に病院で親世代、思春期までの世代、教育福祉も変わると思うんですけど、医療の移行期にあって、本人の積み上げが足りないのか、合理的な配慮が違うのか、環境が変わったことによるものなのか、急に困り感を発出して相談をいただくことがありますけど、支援体制の構築の仕方がだいぶ変わってくるんだよということを、なかなか言っても、僕だったら患者さんですけど、ご理解いただけないことも多いなと感じることがあります。

(大塚会長)

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

(大塚会長)

続きまして、社会人への支援・企業への支援・社会への参加について、何かご意見・ご質問ございますか。

(津田委員)

先ほど申し上げたことと、あるいは大塚先生がおっしゃられたことと同じようなことなんですけど、職場から合理的な配慮を受けられずというようなことがあります、これはや

やっぱり職場に入ってから合理的な配慮を受けられるようにしようということが、なかなか難しいんですね。大学でも、当然さっき先生が言われた通りで、言えなきやいけない段階なんですけど、もう大学生なんだからといってもできませんので、中学高校の段階からそういうような、自分でその辺りについてさっきもありましたけど、親としては内緒にしておこうという方はもちろんいらっしゃるし、ですからそういう方が多いというわけではありませんが、そういう方もいますので、やっぱり親子ともに中学高校の段階から徐々にそういうことができるようにしていかなければならない、勉強していかないとここで大人になってからのことができないということがありますので、とても大事なことなんですけど、早い段階から進めることが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

(大塚会長)

ありがとうございます。この件について、静岡市障害者職業センターの小田委員、何かご意見がありましたら。

(小田委員)

移行支援事業所と体制づくりをしながらの取り組みというのは、なかなか私たちとしてもありがたいと思います。なかなかお気づきにならない方もいらっしゃるかと思います。こういった段階で促しがあれば、当センターとかも対応しやすくなるかなと思いますが、ただニーズがこう、増えてくるのではないかなと思っておりますが、きりさんの体制も十分ではないということで、移行支援事業所も結構数があるかと思っておりますけども、これはどこまで広げてやっていかれるのかなというのは、ちょっと気になりますので、どういう算段か教えていただけますでしょうか。

(大塚会長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。今年度はきりりの研修を通した事業所にご案内をしております。来年度は市内の事業所にまずご案内をして、募集の状況を方法があるかどうかも含めて見ていきたいと思っております。また、数につきましては、ご依頼いただいた全てかどうかはわからないんですが、多い場合にはまた静岡市とも相談をしながら決めていきたいというふうに思っておりますが、少なくとも今の現状としまして、3か所から4か所はぜひ、今後はあればぜひ行きたいと思っておりますので、あの2か所に限定はしなくてもいける状況にはあるかなとは思ってはいます。

(大塚会長)

ありがとうございます。

(津田委員)

すみません。今、就労の話がありまして、私も落としておりました。就労を成功させる上ではなかなか難しいところがあるんですね、皆さんご苦労されていると思うんですけど、ジョブコーチとか結構、就労では色々あるんですね。最終的にジョブマッチングが上手くいくかっていうのもありますし、それから訓練が上手くいくかっていうのもありますし、ジョブコーチさんがついて職場の方の関係を整えとか、理解をしていただくとかになるんですけど、まれにこれらが十分に繋がっていない部分もあると思いますし、なかなか話が出てきていないんですけど、きりりさんの方でもそういう、就労を成功させるという面では、そういうジョブコーチの方なんかを感じていることだとか、活動の状況だとか、ハローワークさんを含めて色々な方と連携をしていく必要があるのではないかなと思いますので、ぜひその辺りをご検討いただければと思います。

(大塚会長)

よろしいでしょうか。本日、清水職業安定所若林委員代理でお見えの石原委員、何かご意見がありましたらお願いいたします。

(石原委員)

清水の公共職業安定所から、若林委員の代理として参りました石原と申します。私たちのほうでは発達障がいの方やその他、身体障がいの方などへの職業紹介を行っていますが、数としては社会人の支援対象が多いです。その中で、精神障がいの方、身体障がいの方、発達障がいの方は最近が多く、精神障がいの方につきましては躁鬱の方が多いという状況になっております。そのような中で実際の支援についてですが、ハローワークからの職業紹介の際、障がいの内容は個人情報になりますので、伝える場合の配慮を要して言います。障がいの方ご自身が障がい内容を伝えることを希望せず、伏せた状態で紹介することをクローズというんですけど、クローズ紹介の場合は紹介時に障がいの内容を伏せた状態で紹介させていただきますので、その結果、採用となった場合でも障がいを伏せていることから採用後の支援等、特に対応を行うことは出来ません。一方、障がいを伝えた上での職業紹介については、採用後にハローワーク側から、3ヶ月、もしくは、半年後くらいに、その後就労ができていくかという確認を含む就労定着支援というものを行わせていただいております。定着支援ではご本人から採用時に雇用主の方に確認を取っていただいた上で、事業主とハローワークの連携をする場合があります。その際に、ご本人や事業主の方がどのような悩みを抱えていらっしゃるかを確認し、障害者就業・生活支援センターの方や就労支援施設の方に同席いただいて連携をとって相談を行います。求人に応募し採用されたのちの定着支援を連携を取りながら行って参ります。今後も一層、精神障がいの方、また、発達障がいの方の支援は増えていくと思います。より密接に連携を取りながら定着支援などの支援を行っていく必要があるのではないかと考えております。

(大塚会長)

ありがとうございます。

(小田委員)

すみません、職業センターより併せて申し上げます。今のようにハローワークさんからの情報提供、もしくはきらりさんからの情報提供で、これは常にというより必要に応じてということになると思いますが、その中で必要な方に関してはジョブコーチとも連携をしていきますので、その支援に繋げていきます。ただ、他にもジョブコーチの方がいらっしゃるようで、県で雇っていらっしゃるジョブコーチがいらっしゃいます。ですので、この県にいきますと、県で雇っていらっしゃる方を県ジョブといいまして、ある面で県ジョブの方が迅速に動かれるとお聞きしています。センターの方はアセスメントさせていただいた上で関わらせていただくということで、対象者の方・事業者の方の理解を得た上で支援に入るという方法を取っています。それは必要に応じてやらせていただきます。ただ、いろいろな支援がありますので、例えば、移行支援事業所さんから、職場定着支援という制度を使っただけの支援をされて、引き続きやっっている方も、何人かいらっしゃいます。併せて、生活面の支援を引き続き、就労と合わせて、なかぼつセンターさんからの支援を受けていらっしゃる方もいますので、必ずしも全てにジョブコーチが付いているというわけではないんですが、そういったところからの連携があれば、協力させていただいていますので、体制的には以前よりは使えるものが増えているかなと思っています。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にこの件についてご意見・ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。それでは、ただいま委員の皆様から多くのご意見をいただきましたので、きらりにおかれましては、今後も本協議会で活動報告をすると同時に、いただきましたご意見を反映しながら発達障がい者当事者への支援体制を整えることについて、センターの運営についてもご協力をお願いします。それでは、次第の5に移りたいと思います。今後の協議会での検討事項やこれまでの全体を通してのご意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

5 今後の検討事項及び全体を通しての意見交換

(津田委員)

以前から、知的の重度の方の問題も含めて少し支援が必要じゃないかということをお願いしてきたんですけど、今度この基準の方が出てきますが、ここでは知的障がいも発達障がいも、ここでは同じようなかだになるという話を聞いておりますので、そういう意味合いで知的障がいは別だということ、なかなかあの辺の基準はわからないんですが、非常にわかりにくいんですね。まだ人員の方の支援も終わっておりませんので、どうなるかわかり

ませんが、その部分も今まで知的障がいではない方を中心に考えたいという話がきりさんからありましたけど、やはり自閉症は自閉症の枠ですので、その辺のところは一生考えなければならぬだろうという部分と、それから強度行動障がいの方たちですね。先ほど別の部会ですか、そちらで考えていらっしゃるようですけど、多くは自閉症スペクトラムと知的障がい重なった方ということで、やはり自閉症スペクトラムの方への支援ですよ、自閉症スペクトラムというものの理解がないと、知的障がいというだけではなかなか、強度行動障がいの方への問題は対応できないですね、そういう意味合いではきりさんがその部分について関わらないっていうのは、ちょっと違和感がございます。協力してっていうことになるんだと思います。その中で、大きくなってから難しくなるっていう、その前の段階、つまり小学生ですね、その辺りでやはり嫌なことや思うようにならないことがあったりして、経験の中で学んでしまって、強度行動障がいのような状態が出やすくなるとか、状態が悪化するとかっていうこともあるわけですので、ぜひ小学生・中学生の段階でも、強度行動障がいっていうことも頭において、検討していく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

(大塚会長)

ありがとうございます。

(河原委員)

確認をちょっとさせてください。報告事項の、発達早期支援体制についてですが、取り組みのところで、かかりつけ医への情報提供希望書について、希望書から同意書への変更について、この経緯と理由を教えてください。

(事務局)

こちらは現在あそびのひろばとぱすてるひろばにおいて、かかりつけ医への情報提供を行う確認書という書類を保護者の皆様にお渡しをして、希望をする方にはかかりつけ医を書いていただき、あそびのひろばやぱすてるひろばでのその子の情報を提供しております。今までは「希望する」「希望しない」と選ぶ欄がありました。変更の理由としましては、かかりつけ医への情報提供をもっと増やしたい、希望する人を増やしたいという目的がありまして、「同意する」に変更した方が、かかりつけ医へ情報を提供しますよという前提で同意するかしないかを選んでいただきますので、情報提供の数が増えるのではないかと意図があります。

(大塚会長)

他にありますか。

(早川委員)

高校生・大学生・就職する方、大学生においては、自分で発達障がいがあるから合理的な配慮をしてくださってという申し出があることが前提であるとうかがっているんですが、幼児期で、いこいの家なんか最近はお話ができる子が増えてきていて、その子たちはきつと就職する子になると思うんですけど、そういう子たちが自分は何で普通の幼稚園に行けないのか、あと小学校のお子さんでも、僕は障がいじゃないって言うお子さんがいて、そういうときに親御さんはどういうふうにその子に説明してあげたらいいんだとか、私たちも今までそういう子はあまりいなかったものですから、色々その子に合わせた説明をしていくんですけど、ご本人もそうですし親御さんへも、こういう場合はこういうふうにこの子たちに、自分のことを理解していけるように説明してあげるといふか、今まであまりそういうところって、何となく大きくなった人がもしかしてって、大人になってから思うので、支援する側もどういう言葉で説明してあげればいいかを教えてもらいたいなっていうのが、最近すごく感じるころなので、そういう支援者向けとかあとは全年齢でも、自分が何だろうって思っているお子さんにわかりやすくとか、本人が前向きに捉えられるような支援の方法は、マニュアル化じゃないですけど、こういうふうにやっていくといいよみたいなのがあると、すごくありがたいなというのは感じました。

(大塚会長)

ありがとうございます。障がいの告知を誰がやるのかということは、大変重要な課題だろうと思います。これはきりりでもご検討いただければと思います。何かコメントございますか。

(事務局)

ありがとうございます。また医師や支援センターのスタッフと相談して検討していこうと思います。今、こういった事業で講師派遣をしております。例えば、ペアレントメンターの派遣をしております。いこいの家さんとかセンターさんの保護者会の中でペアレントメンターを派遣させていただいて、ペアレントメンターから私たちはこうしましたよみたいな、過去のことについてはお話できる機会もありますので、そういったようなことも含めて、今いただいたご意見を検討していきたいと思っています。

(大塚会長)

他にございますか。

(内田委員)

保護者の方が自分のお子さんのことを理解するっていうところは、すごく大事だと思っています。うみのこセンターも母子療育をやらせてもらっているものですから、この乳幼児期のすごく大事な時期に、母子で療育を受けていただくというところは、とても意味のある

ことだと思っています。ただ、今のこの早期支援のシステムができていますけど、あそびのひろば・ぱすてるひろばを終了されたお子さんたちの行き場が本当に少なく、うみのこセンターも本当に今いっぱいになってきてしまって、お受けできないことを本当に心苦しく思っています。児童発達支援事業所はとてたくさんできていて、そちらを利用するお子さん増えているんですけど、お子さんだけが親御さんから離れて特別な支援を受けるだけではなくて、母子で支援を必要とする方がとてたくさんいらっしゃるの、その辺りの受け皿がもっと増えていくといいかなと思っています。やはり、この乳幼児期の母子療育って大事だと思っていて、親御さんがそのお子さんのことをどういうふうに捉えてあげたらいいのかとか、どういうふうに理解してあげたらいいのかとか、それに合わせてどういうふうに適切な関わり方をしていったらいいのかっていうのを、親御さん自身が知っていくこと・掴んでいくこと、それは親御さん1人が頑張ることができるのではなくて、色々な周りからの支援とか、支えが必要だと思いますので、そういった体制がもっと強化されるとありがたいなと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。早期の支援というのは、ご本人に対する支援も大事なんですけど、親御さんに対する支援をどうするかっていうことだと思います。

(津田委員)

すみません、関連することでちょっと、いこいの家さんからお話があって私も思ったものですから、最近グレーゾーンっていうんですかね、はっきり障がいという診断がつかないけども、という方が非常に増えてきているような感じがするんですね。グレーゾーンと言われた方は、障がい名がつかないから問題ないのかっていうと、ある部分については苦手だったりお困りだったりするんですよ。全部の部分で言うと満たさないかもしれないけど、あるいははっきりしないので診断がついていないっていうことだと思うんですけど、結構そういう意味合いで私も、この頃知的が高い方で大人になった方もそうなんですけど、そのグレーゾーンと言われている方の中で、非常に支援が必要な方がいらっしゃる。発達障がいという名前もついていないと。その辺り、小さい頃から問題はそうだと思いますので、そのところをグレーゾーン、親としてはグレーゾーンだから障がいじゃなかったのかと思ってしまいうんですが、必ずしもそういうわけではないんですよ。だから、障がいかどうかは別にして、先ほどの小さいお子さんもそうなんですけど、得意なことと苦手なことは皆、やっぱりあるわけですよ。ですから、苦手なことについては障がいかどうかは別にしても、苦手なことは人に助けをもらうとか支援をもらうっていうこともあっていいんだらうと思いますから、その辺のところ、グレーゾーンのこと考えますと、苦手なことについては自分のことを知ってっていうのも大事なことですし、必要なところは助けをもらっていいんだらうと思いますし、ちょっとこのあまりグレーゾーンについては私もはっきりしないんですけど、小さい頃からやっぱり苦手なところについては、認識をして困ったら助けをもら

うって言うことを、本当は教えてあげた方がいいんじゃないかな、そんなような気はしております。

(大塚会長)

ありがとうございます。障がいを持つ方たちの問題ってとても難しいですよ。やっぱり自分の苦手なことを知って、どこに支援を要請するかって、すごく重要なことだと思います。ありがとうございました。他にご意見ございますか。

(木林委員)

乳幼児期の話になるんですが、ポジティブ支援が多くて、確かに苦手なことを客観的に見つめて、どうやって自分が対策したらいいかっていうのを親子でわかる機会っていうのを、先ほどのわたしのトリセツではないですけど、おやこのトリセツでもいいので、そういう機会があったらいいかと思います。あと、0、1～2歳の就労しているお母さまに関して、満3歳で幼稚園に来てしまうともう親子教室に通えなくなるんですよ。それをできれば、あと0児の小規模事業所に入っていると親子教室に通えなかったり、そういうものがあるので、先ほど内田先生がおっしゃったように、親子で知ってというのはすごい大事なことだと思うので、できましたらその枠を、人数が増えていることはよくわかるんですけど、枠をもう少し受け皿を広げていただければありがたいなと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、本日の議事は終了させていただきます。